令和7年8月定例会

教育長報告

# 資 料 目 次

ア	賃貸借契約の締結の報告について(久喜市立小・中学校複合
	機賃貸借)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
イ	令和7年度久喜市一般会計補正予算(第6号)(案)に係る 意見聴取について・・・・・・・・・・・・・・・・・・別冊
ウ	久喜市教育委員会臨時的任用職員の人事について・・・・・・ 4

#### ア 賃貸借契約の締結の報告について(久喜市立小・中学校複合機賃貸借)

賃貸借契約の締結の報告について(久喜市立小・中学校複合機賃貸借)

- 1 契約の名称 久喜市立小・中学校複合機賃貸借
- 2 契約の目的 賃貸借期間が満了するプリンタ及びコピー機を統合し 複合機として入れ替えることにより、学校の業務効率 化及び校務に係る経費縮減を図る。
- 3 契約の金額 68,824,800円 (月額1,147,080円)
- 4 契約の方法 指名競争入札
- 5 契約の相手方 埼玉県さいたま市見沼区大字南中野301番地1 教育産業株式会社 代表取締役 高 嶋 さ く ら
- 6 契約締結の日 令和7年7月28日
- 7 契約の期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

### 賃貸借契約書

久喜市(以下「賃借人」という。)と教育産業株式会社(以下「賃貸人」という。)との間に、久喜市立小・中学校複合機賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

1 賃貸借名 久喜市立小・中学校複合機賃貸借

2 賃貸借物件 「仕様書及び特記仕様書」に記載のとおり

3 賃貸借期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

4 賃貸借金額 月額 金1,147,080円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税 金104,280円)

5 支払い方法 賃借人は、当該月経過後に賃貸人の適法な請求書を受理した日から 30日以内に銀行振込にて賃貸人に賃貸借料等を払う。

6 契約条項 本契約に必要な条項については、別紙「契約条項」のとおりとする。

7 契約保証金 久喜市契約規則(平成22年3月23日規則第65号)第27条第

1項第3号に基づき、免除とする。

8 そ の 他 本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当

該金額について減額又は削除があった場合、賃借人は、本契約を変 更又は解除することができる。この場合において、賃貸人が損害を 受けることがあった場合、賃借人はその損害の範囲において賠償の

責を負うものとする。

本契約の成立を証するため本書 2 通を作成し、賃借人賃貸人記名押印の上、それぞれ 1 通を保有する。

令和7年7月28日

埼玉県久喜市下早見85番地の3 賃借人 久 喜 市

久喜市長 梅 田 修 一

埼玉県さいたま市見沼区大字南中野301番地1

賃貸人 教育産業株式会社

代表取締役 高 嶋 さ く ら

## 賃貸借機器概要

(久喜市立小・中学校複合機賃貸借)

- 1 複合機(高速機)
- (1)型 式 コニカミノルタ bizhub C751i
- (2) 性 能 カラーコピー、カラープリント 印刷速度 モノクロ 75 枚/分、カラー70 枚/分 給紙トレイ 3 段
- (3)数量19台
- 2 複合機 (中速機)
- (1)型 式 コニカミノルタ bizhub C651i
- (2) 性 能 カラーコピー、カラープリント 印刷速度 モノクロ 65 枚/分、カラー65 枚/分 給紙トレイ 3 段
- (3)数量3台

教育長報告イ 「令和7年度久喜市一般会計補正予算(第6号)(案)に係る意 見聴取について」につきましては、審議・検討等事項であるため非公開です。 教育長報告ウ 「久喜市教育委員会臨時的任用職員の人事について」につきま しては、人事案件であるため非公開です。

## 【職種】

1 幼稚園教諭